

# 中野区教育委員会会議録

平成28年第6回定例会

平成28年3月4日

中野区教育委員会

平成28年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年3月4日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時47分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

9人

○議題

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について（子ども教育経営担当）
- ② 学校統合委員会の検討状況について（学校再編担当）
- ③ 二学期制に関するアンケートの実施結果について（指導室長）

## ○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の報告事項の2番目、「学校統合委員会の検討状況について」及び3番目、「二学期制に関するアンケートの実施結果について」の資料につきましては、議会報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは日程に入ります。

報告事項ですが、初めに各委員から活動報告がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

3月1日に、医師会館で生活習慣病予防健診意見交換会がありましたので、そちらのほうに出席させていただきました。平成27年度、中野区立中学校に対して行いました、生活習慣病予防健診の結果が出ましたので、そちらの報告等ということで、話し合いが持たれました。

その中に、鷲宮・南部・北部・中部のすこやか福祉センター、あと第三中の校長先生、養護教諭の先生、八中の養護教諭の先生と、中野中の栄養士の先生が出席されて、また医師会の担当の学校医の先生方が数名参加された会議でありました。

その中で、やはり食事療法ということと、成長期であるので食事療法以上に運動の大切さというのを指摘されまして、特に運動についての積極的な取組というのがなかなかできていないという話がありました。

その結果の中で見ますと、体育の授業以外には体を動かすことがないとか、部活動でスポーツをしていない方はほとんど運動していない。肥満というよりも生活習慣病のチェックが入る方と、当然と言えば当然なのですから、運動量が少ない方というのは、ある程度相関関係が見えていくと。

そういう形で食事を制限するというよりは、やはり運動をしっかりやっていくという傾向が今後よろしいのではないかというような、そういった指摘を受けていたので、この場でご報告させていただきます。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかに報告はございますか。

田中委員。

田中委員

2月26日に、医師会の主催で児童虐待の研修会があつて参加してきました。杉並児童相談所の所長が実態について報告されていましたが、杉並区・中野区・武蔵野市・三鷹市は東京都の中では、割と事例が少ない地区だということを書いていました。

多い地区に比べると、かなり差があるというようなことを報告されてきました。

今、東京都も非常に力を入れていて、来年度の児童福祉士を東京都内で十何人か増員するのですけれども、全員が事例の多い地区へ配属になるようなことを書いていました。いろいろな難しい対応についての報告もありましたが、印象に残ったのは、子どもたち本人がなかなか声をあげない、誰かに相談したりしないということでした。

それはやはり教育の段階でそういったことを子どもたちに教えておかないと、子どもたちがそういった事例に遭ったときに、自ら相談をするということへなかなか結びつかない。

ですから、教育の現場の中で、そういうことについてもぜひ取り組んでほしいというようなことを最後におっしゃっていたのが非常に印象的でした。

以上です。

田辺教育長

ほかに報告はございますか。

渡邊委員。

渡邊委員

私も杉並児童相談所での説明会に行ってきました。

公立福生病院の小児科の先生が来て、事例の説明などをされてきました。

先ほど、田中委員が言われたのですけれども、事例の多いところでは年間1,000件を超えるような相談件数で、では杉並児童相談所ではどうなのかと言ったら、これも500件近い数字で、1年間で考えると毎日2か所ずつぐらい相談に回っていかなければいけない。

そのような単純な計算式が成り立ってしまう。そういった事情の中で、職員が定着できないとか、そういった問題を指摘されていました。

児童相談所においてこれからいろいろと取り組んでいくということは、とても大切ですが、それに取り組む人たちがほとんどいないというような事情で、これをどうするかというのが何とも難しいところだというようなお話をしていました。全くそのとおりで、かなり話された例の中でも深刻な問題が挙げられていました。

区民全体の数に対しての頻度と言えば少ないのかもしれないのですが、やはりかなり困窮して、追い詰められた子どもたちがいるということが事実ですので、何とかこういったところに協力をしていきたいなというふうに感じたところです。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにご発言よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて、事務局報告に移ります。事務局報告の1番目、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」につきまして、資料に基づきご報告をいたします。

区におきましては、例年、行政評価といたしまして、学識経験者等によります外部評価を実施しているところでございます。教育委員会では、例年、この教育委員会事務局の施策や事業に対します行政評価結果を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等と位置付けまして報告をしているところでございます。

このたび、平成27年度の外部評価結果につきまして、報告書がまとまりましたので、報告をさせていただくものでございます。恐れ入りますが、1ページをお開きいただきたいと思います。平成27年度の外部評価の総評ということで1に書いてございますが、中野区の行政評価制度につきましては、行政内部における内部評価と、公募の区民の方、学識経験者で構成される外部評価委員によります外部評価によって構成をされてございます。

今年度の外部評価につきましては、公募委員9名の方、また専門性・中立性を確保する

ための学識経験者の方2名、計11名で実施をされたものでございます。

恐れ入りますが、2ページをお開きいただきたいと存じます。中ほど、2番、「外部評価結果の講評」ということで講評の記載でございます。今回の外部評価につきましては、教育委員会事務局を含めまして、5部19分野を対象に実施をしたものでございます。

2の(1)、評価結果全般についてということで、るる記載がされてございますが、二つ目の丸でございますが、目標の妥当性及び指標の妥当性につきましては、低い傾向にあったということ。

また、創意工夫・先進性の加点につきましては、結果として少ない結果であったというようなことでございました。

恐れ入りますが、3ページをごらんいただきまして、「(2)目標及び指標について」の評価でございます。二つ目の丸でございますが、「目標を構成する要素が種々あるにも関わらず、指標が十分にカバーしきれていない分野も見られた」といった評価でございました。

恐れ入りますが、4ページをお開きいただきたいと存じます。中ほどでございますけれども、(3)の上の丸のところをごらんいただきますと、アンケート調査につきましては、設問の作成に当たりまして、表現や文言に十分注意をされたいといったご指摘などもございました。

また、次の「(3)事業実績について」でございますけれども、二つ目の丸でございますけれども、アンケート等で意識調査を行うということで、不満足と回答した方に対しては、やはり理由を分析して、具体的な改善につなげることが必要であるといったご指摘でございます。

続きまして、恐れ入りますが5ページをごらんいただきまして、一番上、一つ目の丸でございますが、これにつきましては、事業の効率性についての評価でございますけれども、委託事業や指定管理者の運営事業につきましても、「定量的にモニタリング・評価を行い、サービスの質の低下を招かないようにする必要がある」といったご指摘などもいただいたところでございます。

以下、ポイントが書かれてございますので、後ほどご確認をいただければと存じます。

8ページをお開きいただきたいと存じます。評価結果の基準ということでございますが、こちらの下の方のとおりでございます。

評価項目は、大きく以下の4点、「目標達成度」「事業実績」「事業執行の効率性」「創意工夫・先進性」といった視点からの評価となっているものでございます。

恐れ入りますが、15 ページからが具体的な「教育委員会事務局の評価結果」となっております。教育委員会事務局、3分野につきましての評価でございます。

初めに、16 ページをお開きいただきますと、「子ども教育経営分野」の評価表ということで、これは区のほうで作成しているものでございます。一番上に記載されているのが、分野の目標ということで子ども教育経営分野につきましては2点でございます。

教育ビジョンの着実な推進によりまして、子どもたちは集団教育の良さを活かした教育を受け、生き生きと学んでいること。

また、2点目では子ども・子育て支援事業計画の策定によりまして、子どもと家庭は必要なサービスを必要なときに利用することができるということを分野の目標として掲げてございました。

これにつきましての達成度を測る指標ということで、その下の段でございます。2点ほど掲げてございますが、1点目は「部内の施策指標が向上した割合」。

また、2点目は「必要な幼児教育・保育、子育て支援事業が利用できていると感じている保護者の割合」ということで、アンケート調査をもとにした内容としてございます。

以下、「指標の説明」「分野のコストと人員」、更に下のほうには「分野指標の結果に対する要因分析」「自己評価」、最後に「見直し・改善の方向性」ということで、区のほうで記載をしたものでございます。

以下、17 ページまでが子ども教育経営分野の「部経営」の内容ということでございます。また、18 ページでは「教育委員会」の内容。更には、19 ページでは「学校再編」、20 ページでは「企画財政」、最後に21 ページでございますが、「知的資産」の内容ということで記載をしているものでございます。

これにつきましては、22 ページをお開きいただきたいと存じますけれども、「外部評価結果」ということでございます。左上の表が評価結果ということで点数化された内容となっております。各項目ごとの点数ということで、総合評価点は左が内部評価ということで、区の内部での評価の結果の点数でございます。外部評価結果の内容は右側の点数ということでごらんをいただきたいと思います。11点満点中5.6点ということでございます。

その下は、評価項目ごとの主な判断理由ということでございます。まず1点目、「指標の目標達成度」なのですが、先ほど申しました分野の目標、分野の指標の②については一つの質問の中に幼児教育・保育、子育て支援事業といった複数の項目が含まれているということから、適切ではないのではないかとということ。



また、分野の指標として設定し、進捗や達成度について管理すべきであるといったような指摘がありました。

また、「事業実績」につきましては、学校再編など着実に進めていることについては評価ができるといったような評価でした。

更には、「事業執行の効率性」につきましては、経費や人件費を抑えている。また図書館の指定管理者の運営については、サービスの拡大が図られているといった評価でございます。

また、一番下には「外部評価が特に指摘すべきとした事項」ということでございます。

1点目ですけれども、教育委員会の傍聴者数については、施策名の「区民の期待に応える」ことができたかという成果を測定する指標としてはふさわしくないといった指摘がありました。

また、教育委員会につきましては、開催回数の増加や、テーマ設定、告知手段の工夫を望むといったご指摘がありました。

更には、図書館の指定管理者の運営について事業の効率性や有効性をモニタリングし、評価していく必要があるという指摘がありました。

以上が外部評価の結果でございます。

次に23ページでございます。ここからが、「学校教育分野」の評価でございます。学校教育分野の目標としましては、以下の2点でございます。

地域が誇る魅力ある学校づくりが進み、児童・生徒がきめ細かい教育を受ける環境が整えられることによりまして、一人ひとりが互いに尊重し合う、望ましい人間関係が形成されていること。

また、2点目は、細やかな指導によりまして、学力と体力の育成が進んでいること等を挙げてございます。

指標でございますが、以下の3点でございます。

1点目は、保護者アンケートにおきまして、学校は児童・生徒のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っているというお答えをされた保護者の割合。

また、2点目は、学力調査の全項目のうち、目標値に達した児童・生徒の割合が7割以上の項目数の割合。

更に、3点目は、体力テストの全項目のうち、中野スタンダードに達した児童・生徒の割合が7割以上の項目数の割合といった内容でございます。

以下、各施策の内容ということで、24 ページは「学事」、25 ページでは「学校教育」、さらに 26 ページでは「特別支援教育」といった内容でございます。27 ページは「学校健康推進」、28 ページが「体験学習」でございます。

恐れ入りますが、29 ページでございます。こちらが、学校教育分野の外部評価結果ということでございます。評価結果でございますが、記載のとおりの点数でございます。

その評価の理由でございますけれども、まず 1 点目でございますが、学力、体力に関する指標につきましては、わかりづらい点があるのではないかとといったご指摘がありました。

また、「事業実績」につきましては、就学事務や学校支援ボランティア、小中連携教育など一定の成果を上げているということでございます。また、学力調査結果は低下傾向で、不登校児童・生徒数等は増加しているといった指摘でございます。

3 番目の「事業執行の効率性」でございますけれども、様々な委託業務によりまして人件費を削減していることの評価をいただいています。

下の、「外部評価が特に指摘すべきとした事項」でございますが、1 点目でございますが、いじめや不登校の問題について、指標として取り上げ、取り組む必要があるのではないかと。

また、2 点目は、学力調査、体力テストの結果については、原因や過程の分析をして対応すべきではないかとといったご指摘がありました。

次に、30 ページからが「子ども教育施設分野」でございます。子ども教育施設分野では、分野の目標といたしまして、記載の 2 点でございます。1 点目は、耐震改修等の着実な推進によりまして、子ども教育施設の安全性が確保されていること。更には環境改善により、子どもたちが快適に過ごしているということを目指してございます。

主要な指標は、2 点ということで、1 点目、2 点目でございますけれども、それぞれ小中学校別に学校施設整備・維持等に関する保護者満足度を掲げたところでございます。

以下、子ども教育施設分野の施策の概要となっております。お目通しをいただければと思います。

32 ページでございますけれども、子ども教育施設分野の外部評価結果でございます。評価結果は記載のとおりでございますが、その判断の理由ということで、まず 1 点目でございますけれども、先ほど申しました指標につきましては、複数の項目が含まれているということで、保護者のアンケートのみで評価している点が適切ではないのではないかとといったご指摘がありました。

また、「事業実績」につきましては、耐震補強工事等、着実に実施されているという評価

でございます。

3点目、「事業執行の効率性」につきましては、保守点検業務の契約の工夫など、コスト削減をしているといった評価をいただいております。

「外部評価が特に指摘すべきとした事項」といたしまして、子ども教育施設の安全性の確保につきましては、客観的な指標も併せて設定すべきではないか。

冷房化などの具体的な指標があってもよいのではないかといったご指摘がございました。

報告につきましては、以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員会からご質問等、発言がありましたら、よろしく申し上げます。

渡邊委員。

田辺教育長

小林委員。

小林委員

32 ページの、「特に指摘すべきとした事項」の中の最後のところです。「緊急度合いが高いものは早急確実に」ということがあるのですけれども、この緊急の度合いということに関しては、耐震の調査とか、これまでもかなり教育委員会としてやってきていると思うのですが、現段階において緊急の度合いというものが、どのように存在するか、または今のところそういったところはクリアできているのかどうか、確認したいと思うのですけれども。

副参事（子ども教育施設担当）

現在のところ、緊急度合いと言いますと、例えば、施設で急に故障が起きるなどということは実際にございます。これは、すぐに所管から連絡をいただきまして、場合によっては所管の学校から直接業者を呼ぶ場合、それから、こちらから職員が直接行って状況を確認する場合があります。また、中身によっては、施設分野の協力も得ながら早急に対応しております。

小林委員

ということは、恒常的に何か、今、課題があるとかという、そういうことではないというふうに受け取ってよろしいですか。

副参事（子ども教育施設担当）

そのとおりでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員。

渡邊委員

なかなか厳しいですけれども、評価は評価として真摯に受けとめたいと思います。

29 ページに、外部評価が指摘すべきとした事項ということで、学校教育分野のところで「分野目標である『かけがえのない存在として互いに尊重しあう望ましい人間関係が形成されているに対応する指標がない』」とありますが、確かに、目標としてはいいのですけれども、わかりにくいなど。今後は考えていくときに、ある程度人にわかりやすい目標、何となく心地のいい目標ではなくて、わかりやすく適切な目標を確実に立てていって、教育を一步一步進めていく必要があるのかなというふうにご指摘をいただいて感じたところでした。

以上です。

田辺教育長

回答は特によろしいですか。

渡邊委員

今後、いろいろと指摘を受けて取り組んでいきたいなど、感想でございます。

田辺教育長

ありがとうございます。

小林委員。

小林委員

今、渡邊委員がご指摘のところは、本当にそのとおりだと思います。ここで外部評価が特に指摘すべき事項ということで挙がっているわけですが、やはりそもそも学力面・体力面というのは学力調査とか体力調査等の数字が果たして教育の成果かどうかというのは十分検討する余地はあると思うのですけれども、学力・体力と対応して、では心の面の指標はどうかという、これは非常に指標自体が例えづらい、一つの教育指導の悩ましい問題だと思います。

例えば、いじめの件数や不登校の件数でそれがよかったとか、悪かったとかというよりも、1件1件の重みや、中身によってかなり変わってきますので、この辺の指標づくりというのは、今後、やはり渡邊委員がご指摘のとおり検討していくべきことであるとともに、

慎重に指標を立てていかないと、この評価そのものが形骸化してしまうという恐れもあると思いますので、その辺のところは十分注意しなければいけないかなというふうにこれを見て感じました。

特に、学力に関しても学力調査という指標があるのですけれども、これも果たしてどの程度、評価として本来的なものが反映できているか。例えば、比較といっても経年的に子どもは成長していくわけですから、前の年と比較といっても違う子で比較してしまうことになるわけですから。こういった評価をするときの、ひとり歩きしない部分というのは私たちもしっかりと見据えていかなければいけないかなというふうに感じました。

ただ、こうした評価は真摯に受けとめて、改善できるところは改善していくということは非常大事だというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

全体に、非常に厳しい評価が出ているなという気がするのですけれども。例えば、16ページのところで、この5歳児の保護者のアンケートでは、9割近い方が非常に利用できているというふうに答えられているという感じで、私も教育委員としていろいろな現場を見ても、いい感じでいっているのではないのかなというふうに受けとめているのですけれども。ただ、この22ページの、これだけではない全体の子ども教育経営分野ですけれども、外部から創意工夫・先進性の評価が0点ということについて、内部でも0点というのは、例えば、こういうことを考えていたけれども、実際、なかなか取り組めなかったというようになところが何かあるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

創意工夫・先進性ということで、これまでなかったような工夫等、独自性というのでしょうか、そういったことの評価となつてございまして、そういう意味では新規の政策でございまして、そういった部分がある場合には、その部分が評価されるというところでございます。

これまでやってきたことについては、それぞれ事務改善、事業改善には取り組んでいるところなのですけれども、全く新たな仕組みというような、そういったアピールがないと

なかなかこの項目の点数はつきにくいのかなといったところはあるかというふうに思っております。

田中委員

わかりました。あと、もう1点、32ページのところで、「施設の安全性の確保」というところがあるのですが、これは、例えばこの前の体育館等特定の天井の問題とか、そういった問題が想定されているのではないかなと思うのですが、実際にはそうではないごく普通のところでも子どもたちの事故は起こり得るので、この学識経験者を含む外部委員による評価というのは、やはり我々が気がつかないところで子どもたちの安全にかかわる部分を指摘してもらえるのかなという気がするのですが、今後、この辺のことについて何かお考えがあれば教えていただければと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

区としては、まず学校で中を点検して、それを受けまして、施設分野の技術職員が各学校をもう1回点検しまして、不具合がないかどうかを確認しております。その中で、施設分野職員のほかに専門家に見てもらえばいいという場合はありますが、その辺りの安全確保の仕方については、改めて検証はしてみたいというふうに思っております。

田中委員

安全に関する考え方も随分変わってきているようなので、ぜひそういう意見も取り入れるようなことを考えていただければと思います。

渡邊委員

32ページに「バリアフリー化や冷房化など」という指摘があるのですが、老朽化している施設がやはり多くて、取り組むに当たって物理的に難しいところもありますが、身体的ハンデキャップがあって入学される方も多くなってきたように見受けられます。そういった方が過ごしやすい環境が整っているかという点、正直なところまだまだなところもあって、これをしっかり受けとめて可能な限り、一步一步バリアフリー化については取り組んでいかなければならないのだろうなと思っております。ですから、ぜひ施設について、ぜひ目標を達成していただきたいと思っております。

田辺教育長

バリアフリーについては、今年の4月1日から障害者差別解消法が施行されるということで、今まで区としてはもうやってきたことではあるのですが、より一人一人の状況に応じて合理的な受入れということ、あるいは本人の意思を尊重した受入れ方というの

も考えていかなければなりませんので、施設的なことと、それから心の問題も含め、総合的に取り組んでいかなければいけないというふうに思っているところで、各学校にもいろいろとそういう話をさせていただいているところです。

それから、区としても10か年計画において、バリアフリーについては、審議会を設けて区としての統一的な方針も出していこうというような動きもありますので、そうしたことを見ながら教育委員会としても、また、議論していただければというふうに思っています。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目、「学校統合委員会の検討状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、今年度、学校統合委員会が四つ設置されておりましたので、今年度の検討状況等についてご報告をいたします。まず1番、中野神明小学校・新山小学校統合委員会です。

(1)としまして、「統合に伴う校舎等の施設整備について」。こちらにつきましては、「①開校時の校舎となる新山小学校校舎の施設改修に関する意見」として、以下の内容で報告がありました。それから、②ですけれども、「統合新校の校舎となる中野神明小学校校舎の施設改修に関する意見」ということで、こちらはまだ大規模改修ということでの意見の取りまとめになっております。お読み取りいただければというふうに思います。

それから、「(2)統合新校の校名候補について」でございます。こちらにつきましては、2ページ一番上になりますが、「中野区立みなみの小学校」ということで、「②選定の理由」としましては、中野区の南に位置する学校の校名であるとすぐに察することができる。

読んだときの音の響きが優しく、誰からも親しみやすいイメージがあり、小学校の名前としてふさわしい。

ひらがなの校名は中野区内ではほかにないため、新しい学校ができたことが感じられる。

「みなみ」が付くことによって、南中野地域の小学校・地域の連帯感をさらに深め、小中連携の南中野中学校ともつながりが感じられる。

こういった理由から、中野区立みなみの小学校ということで選定されました。

2番、多田小学校・新山小学校統合委員会についてでございます。

「(1)統合に伴う校舎等の施設整備について」ということで、以下の内容で意見を取りま

とめました。

「(2)統合新校の校名候補について」です。

校名候補は中野区立南台小学校です。

選定の理由としましては、「南」は太陽が頂に達する方向で温かいイメージがあり、「台」は基礎となるもの、土台という意味がある。子どもたちが学ぶ学校の名前にふさわしい。

それから、地域や子どもたちになじみのある名前を校名に使用することで、統合新校が地域とともに発展していくという思いを込めた。

「南」が付くことによって、南中野地域の小学校・地域の連帯感をさらに深め、小中連携の南中野中学校ともつながりが感じられる。こういった理由で選定されました。

それから3番、「大和小学校・若宮小学校統合委員会」についてでございます。

「(1)統合に伴う校舎等の施設整備について」、こちらにつきましては、「① 開校時の校舎となる若宮小学校校舎の施設改修に関する意見」としては、以下の内容で出ております。

それから、「② 統合新校の校舎となる大和小学校校舎の施設改修に関する意見」。こちらでも大規模改修を想定した内容での意見の取りまとめになっております。

「(2)統合新校の校名候補について」。こちら、校名候補は中野区立美鳩小学校です。

選定の理由ですが、大和小学校と若宮小学校の間にある「美鳩橋」が両校をつなぐように、また、子どもたちが異なる文化や時代をつなぐ架け橋のように成長してほしいという願いを込めた。

「みはと公園」のように年代を越えて地域に親しまれる統合新校になってほしい。

鳩は平和の象徴であり、地域も統合新校も平和であってほしいという思いを校名に込めた。

子どもたちが統合新校で成長し、この地域から世界に羽ばたいてほしいという思いを校名に込めた。こういった理由で選定されました。

続きまして、4ページです。第三中学校・第十中学校統合委員会です。

「(1)統合に伴う校舎等の施設整備について」。こちらは開校時の校舎となる第三中学校の施設改修について意見を取りまとめたものでございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、ご質問等のご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

現在のところの検討状況ということで、校舎に関する意見については、改築ということ



になりましたので、それぞれまた継続的に改築についての意見をこれからいただこうというふうに考えておりますので、ご承知置きいただければと思います。

それでは、続いて、事務局報告の3番目、「二学期制に関するアンケートの実施結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、二学期制に関するアンケートの実施結果について、報告をさせていただきます。

平成20年度に導入いたしました2学期制につきましては、丸8年が経過しております。教育を取り巻く環境も変わってきておりまして、このたび2学期制の成果等を検証し、今後の教育施策の改善・充実に資するためにアンケート調査を実施いたしました。

実施対象は、資料にありますように、区立小・中学校に通学する児童・生徒の保護者並びに各学校の教育管理職や主幹教諭等です。

実施期間は、平成27年12月から平成28年1月となります。

続きまして、設問内容及び結果でございますが、資料をおめくりください。初めに、教員対象調査から概要について報告をさせていただきます。

調査の内容につきましては、2学期制を実施するに当たって見込まれるであろう効果についての視点で設問いたしました。

まず、教育課程や学力についてですが、教員のアンケート調査の結果としましては、教育課程について2学期制を導入することにより、教育活動のゆとりや学校行事等への取組の充実が図られたというような回答が肯定的な回答で多く出てきております。

「学力の向上について」につきましては、一人ひとりの実態に応じた個の指導ということについて一定の成果があるというふうに認識している肯定的な回答が若干多いのに対して、学力の向上に効果があったという直接的なことについては、肯定的な回答は多くないというような現状でございます。

ページをおめくりいただきまして、総合的な評価としまして、「2学期制のよさ」というのが下段に書いてございますが、肯定的な回答が若干上回っているというような状況でございます。

続きまして、保護者対象調査でございます。

まず、保護者対象の調査の全体的な傾向といたしまして、「判断できない」という回答が非常に多く存在しています。これは、特に小学校においてはもう導入から8年経過してお

りますので、子どもたちが3学期制を経験しているという状況にないというご家庭もたくさんあるということで、3学期制と経験から比較することの難しさが出ているかと思えます。その中で、教育課程、学力、全体的な傾向といたしまして、2学期制の効果、それから成果という点で肯定的な回答は教員に比べると少ないということでございます。

最後のページになりますが、2学期制のよさにつきましても、肯定的な回答が非常に少ないというような現状が、結果として表れてございます。

このアンケート調査は、参考資料といたしまして、今後、教育課程に関する委嘱委員会を設置いたしまして、調査結果の分析や検討、今後の考え方について協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

報告は以上です。

田辺教育長

各委員から、ご質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

アンケート結果はアンケート結果として、これだけで何かを判断することはなく、しっかりいろいろと個別の分析を行った上で、今回、委員会を立ち上げての検討ということで、そちらのほうに期待したいと思えます。

単にアンケート結果がいいからこちらがいいのではないかとか、そういうような感覚的なやり方にとらわれないような形で、本当に子どもたちに本当に何が適しているかを検討していただきたいと思えます。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにもございますか。

小林委員。

小林委員

確認ですが、この学期制に関しては、中野区立学校の管理運営に関する規則で定められているという状況でしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

小林委員

これまでは、約8年間経過してきて、教育課程を管理する上で2学期制に関して、各学

校から寄せられている意見というのは特に目立つものがあるのか、その辺はいかがでしょうか。

指導室長

内容にもよりますが、2学期制の課題の部分に当たるのではないかとと思われるような意見ということについては、きちんと学校から報告を受けているところでございます。

小林委員

例えば、どんなところが課題か、承知している範囲で結構ですので教えていただければと思います。

指導室長

中学校からは、やはり高校入試との絡みの中で、成績処理のタイミングと、学期の境がちょっとずれているということで、評価のあり方について工夫をしているという反面、いろいろなところで保護者等も含めて、ご意見をいただいているというようなところを聞いております。

田辺教育長

よろしいですか。

では、田中委員。

田中委員

教員対象のほうなのですけれども、教育課程については2学期制で充実しているという回答が多いのに、学力向上については疑問であるというのは、何か現場でその背景があるのでしょうか。

指導室長

学力の向上ということに関しては、様々な要因が考えられますので、2学期制の制度のみをもって学力が向上しているという認識について十分に感じているといたしますか、肯定的に捉えているということではないというふうに考えられますが、このことも含めて委嘱委員会で検討したいというふうに思っております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

先ほど、渡邊委員からもありましたけれども、このアンケートは一つの振り返りといえますか、素材というふうなことで教育委員会事務局として受けとめておきまして、導入して8年経過しているわけですがけれども、その前にも、2学期制にするに当たって教育委員

会で様々な議論があったというふうに聞いていますので、そうしたことも含めて、多角的に、いろいろな面から検証をさせていただいて、また進捗の都度、教育委員会でもご協議いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほかに、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

続いて、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回定例会でございしますが、3月11日金曜日、午前10時から区役所5階、教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。

午前10時47分閉会